

議案第 52 号

平成21年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第2号）

平成21年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,205,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月2日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
20 国庫支出金		3,344,883千円	8,700千円	3,353,583千円
	5 国庫負担金	3,288,083	8,700	3,296,783
30 県支出金		458,208	1,800	460,008
	5 県補助金	392,325	1,800	394,125
40 繰入金		1,380,601	4,500	1,385,101
	5 他会計繰入金	1,380,600	4,500	1,385,100
歳 入	合 計	16,190,000	15,000	16,205,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		253,514千円	△14,000千円	239,514千円
	5 総務管理費	163,799	△7,000	156,799
	10 徴収費	88,915	△7,000	81,915
10 保険給付費		11,044,874	29,000	11,073,874
	5 療養諸費	10,071,505	29,000	10,100,505
歳 出	合 計	16,190,000	15,000	16,205,000